

平成17年度 地域文化演習・地域文化調査法・

地域環境演習・地域環境調査法・巡検の履修方法について

下記の要領で、上記科目の履修希望者の振り分けを実施します。履修希望者は必ず出席してください。この振り分け結果に従って履修登録をしますので、振り分けを受けずに授業に出席しても、当該科目を履修することはできません。

1. 日時

平成17年4月8日(金)

- ・13:00～ 地域文化演習(2コマ)・地域文化調査法(4コマ)
*平成16年度地域文化研究専攻2年次生(平成17年度3年次生)は、必ず出席
- ・14:30～ 巡検(2コマ)
- ・15:00～ 地域環境演習(2コマ)・地域環境調査法(3コマ)
*平成16年度地域環境研究専攻2年次生(平成17年度3年次生)は、必ず出席

2. 場所

1号館301教場

3. 対象者

地域文化演習・地域文化調査法

- ・地域文化研究専攻3年次生の選択必修科目です。開講科目の中から、どちらか最低1科目を履修する必要があります。複数の科目(たとえば、演習1科目+調査法1科目、調査法2科目など)を履修することもできます(2科目めからは選択科目として認定されます)。
- ・地域環境研究専攻の学生は履修できません。
- ・平成13・14年度入学生で、平成15・16年度に地域文化演習・地域文化調査法を履修している場合は、既修得科目とA～Fの記号が異なっているもののみ、平成17年度も履修可能です。
- ・平成12年度以前入学生で、平成15年度までに地理学演習・地理学調査法を履修している場合は、既修得科目のA～Kの記号と関係なく、地域文化演習Aまたは地域文化調査法Aからアルファベット順に認定されます。認定された科目とA～Fの記号が異なっているもののみ、平成16年度以降も履修可能です。なお、地理学演習 または地理学調査法を未修得の場合、既修得の専門選択科目(他学部履修科目を含む)より単位数のみ認定しますので、新たにこの科目を履修する必要はありません(履修することも可能です)。

地域環境演習・地域環境調査法

- ・地域環境研究専攻3年次生の選択必修科目です。開講科目の中から、どちらか最低1科目を履修する必要があります。複数の科目(たとえば、演習1科目+調査法1科目、調査法2科目など)を履修することもできます(2科目めからは選択科目として認定されます)。
- ・地域文化研究専攻の学生は履修できません。
- ・平成13・14年度入学生で、平成15・16年度に地域環境演習・地域環境調査法を履修している場合は、既修得科目とA～Fの記号が異なっているもののみ、平成17年度も履修可能です。
- ・平成12年度以前入学生で、平成15年度までに地理学演習・地理学調査法を履修している場合は、既修得科目のA～Kの記号と関係なく、地域環境演習Aまたは地域環境調査法Aからアルファベット順に認定されます。認定された科目とA～Fの記号が異なっているもののみ、平成16年度以降も履修可能です。なお、地理学演習 または地理学調査法を未修得の場合、既修得の専門選択科目(他学部履修科目を含む)より単位数のみ認定しますので、新たにこの科目を履修する必要はありません(履修することも可能です)。

巡検

- ・地理学科2年次生以上の選択科目です。複数の巡検を履修することもできます(いずれも選択科目として認定されます)。
- ・平成16年度までに既に巡検を履修している場合は、A～Dの記号が異なっているもののみ、平成17年度も履修可能です(選択科目として認定されます)。

以上